

各 位

株 式 会 社 関 門 海 代表取締役社長 田中 正 (コード番号:3372 東証マザーズ) 問合せ先 最高財務責任者 関口弘一 電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

うなぎ料理の提供開始決定のお知らせ

当社は、本日、明治 26 年創業 うなぎの老舗「つきじ宮川本廛」の流れを汲む、「株式会社新宮川 築地宮川本廛 新宿店」の協力のもと、うなぎ料理の提供を開始することを決定しましたので、以下のとおりお知らせします。

これにより、今後、当社は、閑散期である夏場対策及びランチタイム店舗利用のため、当面は「玄品 ふぐ 神楽坂の関」にて、その後は課題検証のうえで、株式会社新宮川(以下、「新宮川」といいます。) のうなぎ料理のノウハウと当社独自の玄品技術を合わせたうなぎ料理を、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」各店舗において、順次、提供してまいります。

記

1. うなぎ料理提供開始決定の理由

当社の主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」は、業態の特性上、冬場である 11 月から 3 月に売上が増加する傾向にあります。そのため、閑散期となる第 1 四半期及び第 2 四半期においては、厳しい決算状況となっております。また、利用シーンから、店舗の多くは、夜営業のみであり、閑散期で夏季及びランチタイムの売上高確保を課題としておりました。

一方、新宮川は「つきじ宮川本廛」の屋号で、うなぎ料理専門店を三田店、伊勢丹新宿店、小田急藤 沢店で運営しており、また、百貨店内にうなぎ販売店を設けており、夏季及びランチタイムに強いうな ぎ料理に関するノウハウ・オペレーション力を有しています。

この度、新宮川の協力のもと、「玄品ふぐ」店舗でうなぎ料理を提供することにより、当社の課題であった閑散期である夏場及びランチタイム需要を確保することができ、また、多店舗においてうなぎ料理を提供することにより、当社収益が拡大し、企業価値向上に資するものと考えております。

2. うなぎ料理提供開始の内容

当社が運営するとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」各店舗において、うなぎ料理を提供する新規業態・商品の開発・運営に際し、新宮川から業態開発・商品開発のコンサルティング、店舗スタッフの教育・研修・指導、原材料であるうなぎ及び調味料その他資材の供給を受けるとともに、新宮川が所有する「つきじ宮川本廛 新宿店」の商標を使用いたします。

当面は、準備が出来次第速やかに、「玄品ふぐ 神楽坂の関」においてうなぎ料理の提供開始を予定しており、その後、新宮川のノウハウと当社の独自の玄品技術を合わせたうなぎ料理の開発を行い、順次、「玄品ふぐ」各店舗でのうなぎ料理の提供開始を行う予定です。

3. うなぎ料理提供開始の時期

平成28年5月18日 うなぎ料理提供開始の決定

新宮川と合意書締結

平成28年7月(予定) 当社「玄品ふぐ 神楽坂の関」にてうなぎ料理の提供開始 以降、順次、「玄品ふぐ」各店舗においてうなぎ料理の提供を開始

4. 株式会社新宮川の概要

(1) 名称 株式会社新宮川

(2) 所在地 東京都港区三田五丁目 11 番 5 号

(3)代表者の役職・氏名 代表取締役 宮崎 保

(4)事業内容 うなぎ料理店の運営、うなぎ料理の販売

(5) 運営店舗 うなぎ料理店「三田店」「伊勢丹新宿店」「小田急藤沢店」

うなぎ販売店「伊勢丹新宿店」ほか4店舗

(6) ホームページ http://t-miyagawa.com/

5. うなぎ料理提供開始のために特別に支出する予定額の合計額

現在精査中でありますが、現存する「玄品ふぐ」各店舗でうなぎ料理を提供するため、特別な支出はありません。

6. 今後の見通し

うなぎ料理の提供開始により、「玄品ふぐ」各店舗の閑散期及びランチタイムの売上高が増加する見込みでありますが、今後の見通しについては軽微であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。